

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
60GHz 帯無線設備作業班（第 8 回）
議事概要（案）

1 日時

令和 2 年 11 月 20 日（金） 10:00～11:10

2 場所

WEB 会議

3 出席者

構成員：梅比良主任、

居相構成員、飯塚構成員、市川構成員、伊藤構成員、上田構成員
大橋構成員、小竹構成員、北久保構成員、小島構成員、佐々木構成員、
城田構成員、高橋構成員、谷口構成員、竇構成員、富樫構成員、平木構成員、
藤本構成員、真壁構成員、松下構成員、三瀬構成員、渡辺構成員

総務省：大野課長補佐、宇野係長、廣谷官

4 概要

（１）前回議事録の確認

事務局より資料 60 作 8 - 1 の内容について確認が行われ、議事録（案）が承認された。

（２）技術的条件案について

事務局より資料 60 作 8 - 2 及び資料 60 作 8 - 3 に基づき説明が行われたところ、特
段の質疑はなく、技術的条件案が取りまとまった。

（３）パルス変調方式の空中線電力の測定方法について

小竹構成員より資料 60 作 8 - 4 に基づき説明が行われ、以下の質疑応答が行われた。

梅比良主任：確認させていただきたい。こういった測定をするにあたって基本的には
テストモードを用意していただく必要があるということか。

小竹構成員：そのとおり。例えば、送信機の電力が実運用状態で変更するようなセン
サーといったものがある。パルス信号の電力を測る場合はやはり一定周期、一定
バースト長の状態でないと先ほど説明した式が成り立たなくなる。そうすると、
やはりテストモードを入れていただく必要があるというふうに考える。

梅比良主任：承知した。

小竹構成員：実際にメーカー様のほうでも品質管理をされるので、なんらかのテスト
モードがあると思う。認証の試験においては、その仕様を提示いただくことにな
るかと思う。

谷口構成員：テストモードについて、バースト幅やバースト繰り返し周期を固定値と

する様な要求はしないということか。

小竹構成員：バースト繰り返し周期やバースト幅については、空中線電力が最大になるような状態を作っていただかないと審査ができないことになるので、そこは必須になるかと考えている。

谷口構成員：一定になる様にはするが、強制的に測り易い状態を作ることはないということか。

小竹構成員：そこはお話し合いになるかと思うが、例えば、測定器の感度が足らないといったことになると、繰り返し周期を短くしていただき、実運用モードの状態のパラメータに合わせて測定値を補正するという対応をすることになるかと思う。

谷口構成員：承知した。

(4) 陸上無線通信委員会報告（案）について

事務局より資料 60 作 8－5 に基づき説明が行われ、以下の質疑応答が行われた。

梅比良主任：技術的条件案のところで質問すればよかったが、受信装置が副次的に発射する電波等の限度が、不要発射の強度の許容値を超えないものとするということになっている。FMCWについても同じような扱いになっているかと思うが、こちらは報告書の中で記載されるのか。

事務局：資料 8-2 の考え方で示したとおりなので、報告案にも記載をさせていただく。

梅比良主任：承知した。

谷口構成員：P39 の図 3-15 に示されている車搭載ユースケースについて、「車上アンテナが上向きになっているのが気になる」と前回作業班にて御指摘申し上げたが、こちらは何か補足の説明を付与しているのか。

事務局：こちらについては、竇構成員より現実的にこういった利用は想定していないが、最悪ケースとして正対するような条件で干渉検討をしたのでそのように記載させていただいているもの。この点については記載ができていなかったので追記する。

谷口構成員：承知した。

大橋構成員：P53 の自動車レーダの諸元というところで、誰がこの表を書いたか確認していただきたいが、空中線利得 40dBi でのアンテナで空中線半値角 5.2 度というのは大き過ぎるような気がするので数値を確認していただきたい。

事務局：確認をさせていただく。

(5) その他

事務局より、次回会合については 12 月 18 日（金）10 時からを想定しており、開催形態は今後の状況を鑑みて決定する旨連絡があった。また報告案について、会合後、意見照会をする旨連絡があった。

以上